

二目川自治会だより

令和3年 7月 1日発行 (第399号)
<http://futamegawa.web.fc2.com/>

◎市報おおいた15日号の臨時休刊!!

過日(6月10日付)、市報おおいた15日号及び配布物・回覧物の取り扱いについて、大分市より以下のようなお知らせがありました。

県下の新型コロナウイルスの感染拡大は、ワクチンの接種が進む中で新規感染者の数は減少しつつありますが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

こうした中、市報の配送・配布時における感染リスクの低減を図ること等を目的に、市報おおいたは7月15日号より臨時休刊とし、併せて配布物・回覧物の取り扱いも下記のとおりになります。

記

1. 「市報おおいた」について
 - ・ 15日号(毎月12日に配布)を試行休刊し、毎月1回(1日号のみ)発行(26日配布)
 - ・ 試行期間 令和3年7月～令和4年9月迄
2. 「配布物・回覧物」について
 - ・ 15日号の試行休刊に併せて、試行期間中は毎月1回(1日号に併せて)送付
 - ・ 試行期間 令和3年10月～令和4年9月迄

但し、7/15、8/15、9/15分の配布物・回覧物は、随時対応します。

* 詳しくは、7月1日号の市報、市のホームページ、新聞等でお知らせします。

◎7月の主な行事

1日(木)	班長会	午後7時	
12日(月)	水分神社 夏季大祭	午前10時	神事のみ
16日(金)	あいさつ運動	午前7時～	
25日(日)	天満社祭典	午前10時	神事のみ
25日(日)	虫送り	午後7時～	中止

* 虫送りについては、今年も中止です。

◎子育て支援に関する協定書締結!!

この度、二目川自治会と社会福祉法人明治福祉会(安部憲人理事長)は、地域社会における子育て支援の充実を図るとともに、日頃からの防災意識の醸成や防災・減災に努め、災害発生時には協力・連携し地域の乳幼児や災害要援護者などの避難の支援を行うことを目的に、「子育て支援に関する協定書」を締結しました。

本協定に基づく事項

1. 地域の子育て支援事業の発展に努める。
2. 環境の保全及び防災対策の推進に努める。
3. その他相互に連携・協力が必要な事項を行う。
4. 協定期間は、令和3年7月1日～令和4年6月30日迄とし、1年ごとに更新する。



◎水分神社 南参道草刈り作業!

6月27日(日)に、宮総代と自治会三役で5月に続き2回目の南参道草刈り作業を行いました。皆さんお疲れさまでした。

* 写真が、印刷に間に合いませんのでご了解ください。

